



第 55 号

指導室だより

編集・発行 府中市教育委員会学校教育部指導室
〒183-8703 府中市宮西町 2-24
電話 042-335-4063



II 教育随想 II

新しい学習指導要領の告示を受けて

府中市教育委員会 教育長 新海 功

③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成、などです。

◆教育改革の潮流

教育改革の潮流は、今一つ定まらないままに数年が経過し、海図のない航海を余儀なくされた感がありました。三月に新しい学習指導要領が告示されて、その潮目がはっきりと見えてきました。

◆新しい学習指導要領の特徴

新しい学習指導要領は、改正された教育基本法や学校教育法を踏まえた初の改訂であることや、昭和40年代以来、初めて授業時数の増加となつた点などに特徴があります。

◆理念は「生きる力」

改訂の基本的な考え方は、①教育基本法改正等で明確となつた教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成 ②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視

ます。各教科等の内容とリンクさせて、現行の課程でやつていただけるものについては、新課程に合わせたものに重点を移していく必要があります。ともかくも、新旧の教育課程の切り替えが円滑に進むように、改訂後の方針や内容を可能な限り倒しをして、進めていかなければなりません。

◆「教育課程編成資料」の作成

市教委として、幼稚園、小・中学校の全面的な協力を得て、幼・小・中の「教育課程編成資料」を20年度中に作成しなければなりません。委員会を組織して、一年間かけて作成します。

◆六つの主な改善事項

教育内容の主要な改善事項では、①言語活動の充実 ②理数教育の充実 ③伝統や文化に関する教育の充実 ④道徳教育の充実 ⑤体験活動の充実 ⑥外国語教育の充実、が示されています。

これらのことを見野に入れて、具現化・実現化の方向を明らかにしていくことが必要です。

従つて、20年度が極めて重要な年度になります。周知、研修、準備等、耕しの年度となります。21年4月からできるものについては、先行実施することになります。

さて、告示を受けて学校現場ではどのような準備が必要であるか、ということです。

まず、新しい学習指導要領について積極的な研修を進めていくことが大切です。

◆「プラン21との整合性

「府中市学校教育プラン21」は、今年度第Ⅱ期3年目(通算6年目)に入ります。前期の最終年度でもあります。

新しい学習指導要領と「プラン21」との擦り合わせをしながら、今年度の教育活動を進めていくことも肝要です。

今後のスケジュールについても、押さえておかなければなりません。幼稚園は教科書がないので、平成21年4月からすぐに実施と

改訂の基本的な考え方は、①教育基本法改正等で明確となつた教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成 ②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視

平成19年度府中市教育委員会研究協力校研究発表報告

「連携を通した『学校力』の向上について」

—授業における指導力の向上—

府中市立府中第二中学校

研究主任 川島厚子

平成20年1月31日、本校において、「平成18・19年度府中市教育委員会研究協力校」として研究発表会を行った。ここに研究の概要を報告する。

一 研究主題設定の理由
2003年のPISA調査では、我が国の子どもたちの学力は全体として国際的には上位にあるものの、記述式問題に無回答が高く、熟考・評価や解釈に課題がある傾向が見られた。

本校生徒の学習に関する実態も、PISA調査結果と同様に思考や発信する力が弱いことが分かった。このような本校が直面する教育課題を解決するため、学校全体としての教育する力を「学校力」と定義付けた。

この「学校全体としての教育する力」を「学校力」と定義付け、学習の充実⑨特別支援教育の充実⑩学校関係者評価、生徒による授業評価の充実⑪定期検査での実施

研究に当たり、「学校力」の構成要素を「教員の指導力」「組織としての力」「教育環境」の3点と考え、本校の「学校力」を「生徒の学力を向上させ、学習意欲を高める教員の指導力」と捉えた。

二 研究構成

「学校力」の構成要素のうち連携を通した教育活動について、次の十点を選択し、研究の対象とした。

①授業改善 ②学習内容定着
③評価の改善 ④道徳
⑤授業の充実 ⑥小中連携教育活動の充実 ⑦ボランティア活動の充実 ⑧総合的実践

(二) 評価問題の作成

- ①PISA実施問題の理解
- ②思考が深まったかを確認する
- ③定期検査での実施



三 「授業改善」研究の概要

平成19年度は、上記十点中①の「授業改善」に焦点を当て、取り組んだ。

(一) 生徒の思考を促す発問の工夫と生徒の主体的取り組みを促す工夫

①思考を促す発問や主体的取り組みを促す指導の分析

②学習指導案の工夫

③受信・思考・発信を意識し

た思考を深めさせる指導の実践

ウ 発表等で相手の意見を聞くことにより、自らの考えが深まりをみせるようになった。(ア～ウ 生徒)

エ 学習環境の確立の大切さを全教員が共通理解し、学習規律について指導した。

オ 思考の具体的な道筋を想起させる大切さを理解し、実践に結び付けた。

四 成果・課題

(一) 成果

①思考を深めさせる指導

ア 身近な題材や新聞の活用

等教材の工夫で、興味をもって取り組むようになつた。

イ 既習事項を関連付けて考

えたことにより、思考が深まつた。

ウ 発表等で相手の意見を聞くことにより、自らの考えが深まりをみせるようになつた。(ア～ウ 生徒)

エ 学習環境の確立の大切さを全教員が共通理解し、学習規律について指導した。

オ 思考の具体的な道筋を想起させる大切さを理解し、実践に結び付けた。

(二) 今後の課題

① 「教えること」と「考えさせること」の峻別及び関連付けを図る。

(教員)

イ 基礎的・基本的な学習内容を繰り返し指導することの大切さを再確認した。



《「連携を通した『学校力』の向上について」》

◇思考を促す発問の工夫の実践例

*適切なテキストを提示し、情報を取り入れさせる。

*日常生活に結び付けて自分の考えを表現させる。

*得られた情報や今までの知識を基に、自分の考えを深めさせる。

*日常生活に結び付けて自分の考えを表現させる。

*得られた情報や今までの知識を基に、自分の考えを深めさせる。

*日常生活に結び付けて自分の考えを表現させる。

わる問い合わせについては意欲的に取り組むようになり、無答率が低くなつた。(生徒)

容を繰り返し指導することの大切さを再確認した。

「豊かなかかわりの中で、たくましく生きる児童の育成」

府中市立南白糸台小学校

副校長 七久保 文男

1 研究主題

「豊かなかかわりの中で、たくましく生きる児童の育成」
「人も自分も大切にすることをはぐくむ道徳教育」

規範意識や人や集団とのかかわり方が十分に身に付いていない

という側面ももっている。

また、「自分の思いを言葉や行動に表せない」など、自分の力を思い切って發揮できない児童も見られる。

これらの児童の実態を踏まえて、本校では自分自身のことを大切にすると同時に、周りの人への思いやりや気遣いを大切にできる児童の育成を目指していきたいと考え、研究主題を設定した。

2 研究主題設定の理由

本校の児童は明るく素直で、教師や保護者の言うことをしっかり聞ける児童が多い。

また、困っている友だちを助けたり、学校のきまりなどをきちんと守ろうとする姿も多く見られる。温かな人間関係を育てるために全校で「あいさつ運動」「あつたか言葉運動」「ちょボラ運動」などにも取り組み、友だちや教師との交流も良いものが育ちつつある。

しかし、日常生活では「相手

の気持ちや立場に気付けず、自己中心的な言動をする」「相手によってかかわり方が変わったり、主体性に欠けたりする」など、

3 研究の特色

(1) 心に響く道徳の時間の指導法の工夫

①資料選択や提示方法の工夫と、

②指導過程の工夫（導入～展開前段～展開後半・一般化～終末）

その効果的な活用

○家庭との連携

○地域の人材活用（ゲスト

協力・参加

○保護者の道徳の授業への発信

○地域の人材活用（ゲスト



ティーチャー

・授業協力のポイント
と効果的な活用方法の工夫

(3) 全教育活動と道徳の時間とのかかわり

①全教育活動と道徳の時間との関連表の作成

○研究主題（豊かなかかわり・たくましく生きる）と体験活動との関連性の明確化

○「道徳の時間」と他の教育活動・体験活動との関連性の明確化

○「自立心」「思いやり」の教育活動・体験活動との関連性の明確化

○「生命尊重」「規範意識・社会性」を重点とした資料・内容の見直し

○計画的な実施・配列の工夫

○体験活動を生かす工夫

○体験活動と道徳の時間の価値項目の関連性を考えた指導計画

○体験活動を道徳の時間に生かす工夫（資料・体験の想起・一般化など）

○全体計画・道徳年間指導計画の見直し

○保護者の道徳の授業への発信

○昨年度までの全体計画・道徳年間指導計画の見直し

4 研究の成果と課題

○心に響く「道徳の時間」の指導法の工夫

(4) 家庭・地域社会とのかかわり

全教育活動と道徳の時間とのかかわりの研究を深めることで、教師側の指導力を高めることができた。どのような授業展開をすれば、目標する価値項目に近づくのか悩みながら考え、授業の基本形というものがつかめてきた。

今後は、授業の中で話し合いを深め、道徳的価値を追求していくためにより効果的な指導過程や指導方法の工夫をさらに図っていきたい。



(四) 生徒の速やかな学校復帰を促すため常に学校と連絡を取ります。

(五) 保護者との連携を図ります。

(六) 教室運営

は、心理的な理由で「学校に行きたくても行けない」生徒に対して、学校とは異なった雰囲気で集団生活への適応を促し、学校復帰できるように支援することを目的に運営を行ってきた。

◆運営に当たっての配慮事項

(一) 安全な通室

(二) 個々の生徒の学力を伸ばし、自分に自信をもたせる指導

(三) 社会性・自主性を伸ばす

(四) 生徒の速やかな学校復帰を促すため常に学校と連絡を取ります。

○けやき教室の運営

適応指導教室「けやき教室」は、心理的な理由で「学校に行きたくても行けない」生徒に対して、学校とは異なった雰囲気で集団生活への適応を促し、学校復帰できるように支援することを目的に運営を行ってきた。

○けやき教室の生活

19年度は三年生の在籍が十名と多かったことと、基礎学力をつけ、少しでも自信をもたせて学校復帰を促すために、学習タイム4時間のうち3時間を教科学習にあてるようにしてきました。

昼休みや放課後のけやきタイムは、生徒たちの大好きな自由時間で、卓球やトランプ、ゲーム、パズルなど自分たちの好みの遊びで楽しんでいる。

この自由時間がけやき教室では、生徒同士のコミュニケーションを図るとても大切な時

間なのである。

○けやき教室の学習

学習は、年間活動計画のもと教科学習、教科外活動（共同と言っている）、スポーツ活動等を年間を通して行ってきた。

新しく出来た市民会館の調理室を借りてオムライス・みそ汁、ほうれん草のごま和えを作った。初めて電磁調理器を使った生徒も多かった。手芸では、クロスステッチのブックカバー、布のボールやコースターを作った。

(一) 教科学習

教科学習は主に個別の自主学習が基本で、生徒は週の予定表をもとに自主的に計画を立て、国語、社会、数学、理科、英語

などの教科を熱心に学習した。

指導員は質問に答えたり、学習方法のアドバイスや問題の答え合せなどの支援を行ってきた。

(二) 教科外学習「共同」

教科外の学習を「共同」と名付け、けやき教室では重視している。集団で活動することの少ない生徒たちに、協力・共

同の大切さと、活動を成し遂げたときの達成感・満足感を味わせたいという願いからである。

(三) スポーツ

スポーツは週1回卓球、府中

＝適応指導教室「けやき教室」＝

平成19年度の活動を振り返って

けやき教室

指導員 小林 和子

(五) 保護者との連携を図る。

昨年度から学校と同じように一斉授業の形態で、国語（読解・漢字・書写・群読）、英語、理科、家庭科等を行った。

スポートも含めて、毎日1、2時間設けている。

○けやき教室の生活

19年度は三年生の在籍が十名と多かったことと、基礎学力をつけ、少しでも自信をもたせて学校復帰を促すために、学習タイム4時間のうち3時間

を教科学習にあてるようにしてきました。

「ペイント」でカレンダー作り、顕微鏡での観察、ガスバーナーを使ってのガラス管細工、草木染め、銅とアルミを使っての電気発生やオルゴール作りを行った。

一斉授業の形態で、国語（読解・漢字・書写・群読）、英語、理科、家庭科等を行った。

「ペイント」でカレンダー作り、顕微鏡での観察、ガスバーナーを使ってのガラス管細工、草木染め、銅とアルミを使っての電気発生やオルゴール作りを行った。



多摩川への遠足

(四) 校外学習

11月末には「府中市リサイクルプラザ」へ行き、ゴミの分別の大切さやゴミを出さない工夫などを学んだ。2月には府中市美術館へ行き、「府中千年」の美術作品や小・中学生の書写を鑑賞した。

一年間たくさん学習や体験活動を行って生徒たちはかなり大きく成長した一年だった。

支援教育がスタートし様々な課題
着実な歩みを見せてきている。
平成19年度から新たに特別支
援教育がスタートし様々な課題

1 はじめに
どんなときでも、子どもが生き生きと楽しそうに活動している姿が見られるのは嬉しいものである。その子のニーズを取り巻く環境がうまく合致し、その子自身のもつ可能性が最大限發揮できる場があれば誰しもが目を輝かせることであろう。

就学相談はそうした児童・生徒一人一人の教育的なニーズに応じた適切な教育を保障することを目指して取り組んできた。内外の適正就学を求める声とともにその目指す方向も一歩一歩

2 平成19年度の
就学相談を振り返って
(1) 平成19年度市内小・中学校の就学・転学相談件数は次の通りである。

昨年度と比べて数字的にはあまり変化は見られないが、相談内容ではより改善した取組が見られた。

①在園観察、在籍校訪問の充実
在籍する子どもを取り巻く環境や指導担当者との情報交換等、より子どもの実像や置かれている実態に迫るようにした。

②見学・体験の重視
児童・生徒が事前にその場の雰囲気をつかみ安心感をもてる

③受け入れ学級の協力体制
体験する児童・生徒の様子や配慮事項、好きな教科などの情報もとに体験で何をつかまるかを考慮しながら同時に学級全体で温かく迎え入れる準備を進めてくれた。

授業を続けながら変則的に体験児を受け入れること自体大変なことだと思うが、どの学級も積極的に受け入れていただき大きな成果を得ることができた。

各学級に感謝申し上げます。

3 これからのかの課題
特別支援教育のスタートとともに巡回指導、巡回相談と就学相談による特別支援相談室としての機能、そして特別支援学級

特別支援相談室 ①

平成19年度の
就学相談を振り返って

就学相談員
廣澤 洪太

のある子どもたちへの支援の輪も広がり、社会のノーマライゼーションの進展とともに、より一層幅広く子どもたちを受け止めいくことができる素地がで

きつつある。

また、発達の遅れではなく発達の偏りや歪みを主たる問題としてある発達障害の子どもたちがその問題に気づかないままに通常の学級の中で不適切な対応がなされたことへの反省からより専門的な目と丁寧な対応が求められるようになってきた。

こうした情勢の推移とともに、就学相談の果たす役割的重要性が益々大きくなってきたことを実感している。

2 平成19年度の
就学相談を振り返って
(1) 平成19年度市内小・中学校の就学・転学相談件数は次の通りである。

ようにするとともに保護者にとっても具体的なイメージをつかめるようにした。

1 就学・転学相談受付件数 (平成20年3月13日現在)				
	小学校	中学校	合計	
就学相談	H19年度	76	45	121
	H18年度	87	41	128
転学相談	H19年度	65	8	73
	H18年度	76	14	90
合計	H19年度	141	53	194
	H18年度	163	55	218

(平成18年度は、平成19年3月31日現在)

2 就学相談結果 (平成20年3月13日現在)

就学先等	小学校	中学校	合計
通常の学級	16	3	19
情緒等通級指導学級	17	5	22
特別支援学級(知固)	19	26	45
知的障害特別支援学校	10	6	16
肢体不自由特別支援学校	6	2	8
病弱特別支援学校	0	0	0
盲・ろう学校	3	1	4
取り下げ・転出・その他	5	0	5
私立学校	0	1	1
未定	0	1	1
計	76	45	121

◆ 平成20年度 就学指導協議会日程について

全 体 会	5月8日(木)午後2時半~
第1回協議会	7月30日(水)午後2時~
第2回協議会	9月25日(木)午後2時~
第3回協議会	10月20日(月)午後2時~
第4回協議会	12月4日(木)午後2時~
第5回協議会	1月9日(金)午後2時~
(場所)	府中市立教育センター 2階

4 おわりに
私たち就学相談に携わる者にとって、学力のこと、進路のことなど相談の過程で出てくる様々な疑問のすべてに応えることはできないが、就学後の適応状況とその後の様子について、保護者からの感謝の言葉や担任からの活躍の報告を聞くたびに新たな活力となつて相談に臨む意欲を喚起している。

◆ ふれあいまつり
 本校では青少年対策第七地区委員会の方々と協力して、年3回のふれあい事業に、ボランティアとして参加させてもらっている。ここで、どのようなことを行っているかを紹介する。

◆ ふれあいコンサート
 ～7月～青少対の委員さん、地域の保護者の方々と共に、小学生とゲームをしたり、カレー炊飯をしながら、半日を過ごしている。事前の活動として、呼びかけのポスターやチラシを作ったり、口コミで同級生を誘ったりしながら輪を広げてきた。

◆ ふれあいコンサート
 ～9月～本校体育館を使って、七小和太鼓・合唱、武藏台小吹奏楽、七中ウインドアンサンブル部、近隣の高校合唱部、企業のオーケストラの方々、民族舞踊等毎年プログラムを変えながら様々な方に参加していただき、コンサートを開いている。コンサートは午後から行われるが、生徒たちは、午前中から集まり、会場準備・設営、案内と活躍す

◆ 今までの経緯
 このふれあい事業は、青少対主催で、府中第七中学校や府中第七小学校・武藏台小学校の施設を使いながら行われてきた。以前は、おもに生徒会役員(七人)がボランティアとして当日だけ参加するという形であった。他の生徒たちも、そのような企画があるんだということを生徒会だより等で知るだけで、特に参加人数が増えるということが

◆ 今までの経緯
 このふれあい事業は、青少対主催で、府中第七中学校や府中第七小学校・武藏台小学校の施設を使いながら行われてきた。以前は、おもに生徒会役員(七人)がボランティアとして当日だけ参加するという形であった。他の生徒たちも、そのような企画があるんだということを生徒会だより等で知るだけで、特に参加人数が増えるということが

◆ ふれあいコンサート
 ～9月～本校体育館を使って、七小和太鼓・合唱、武藏台小吹奏楽、七中ウインドアンサンブル部、近隣の高校合唱部、企業のオーケストラの方々、民族舞踊等毎年プログラムを変えながら、生徒たちは、午前中から集まり、会場準備・設営、案内と活躍す

◆ 今までの経緯
 このふれあい事業は、青少対主催で、府中第七中学校や府中第七小学校・武藏台小学校の施設を使いながら行われてきた。以前は、おもに生徒会役員(七人)がボランティアとして当日だけ参加するという形であった。他の生徒たちも、そのような企画があるんだということを生徒会だより等で知るだけで、特に参加人数が増えるということが

わが校の特色ある教育 NO. 21

ふれあい事業を通して

府中市立府中第七中学校
生活指導主幹 柴田 良浩



◆ ふれあいスポーツ

～3月～本校武道場で、ゲームや、簡単なスポーツを通して、小学生たちと楽しい時間を過ごしている。生徒たちは、青少対の担当者に来校していただき、生徒会室で会の企画・運営から一緒に参加する。開閉会式の

内容・分担やゲームを考えたり、ポスター・チラシを作り参加者を募る。ゲームのルール説明や審判をしながら、小学生と一緒に参加し共に楽しんでいた。

◆ 成果として

このふれあい事業を通して、本校生徒の意識が変わってきたことがある。

まず一つは、企画段階から参加することにより、ひとつ行事を通してやり終えた後の達成感・充実感が以前に比べて大きくなってきたということである。

次は、多くの生徒が生き生きと楽しそうに参加することにより、小学生の時に参加してきた生徒が、「中学生になつたら、企画側で参加したい」と思い始めたことである。現に本年度のふれあいスポーツでは、一年生が新たなリーダーとなり活動した。

それを、6年前位から、ただ方もいて、大変ありがたく感じている。生徒たちが積極的に取り組んでいく形によると、青少対の方にお手伝いしていただき、企画の段階から生徒たちも参加していく形に変えた。参加メンバーも生徒会役員だけではなく、他の生徒たちも加わっていくようになり、時間を過ごしている。生徒たちは、青少対の担当者に来校していただき、生徒会室で会の企画・運営から一緒に参加する。開閉会式の内容・分担やゲームを考えたり、ポスター・チラシを作り参加者を募る。ゲームのルール説明や審判をしながら、小学生と一緒に参加し共に楽しんでいた。

このふれあい事業を通して、本校生徒の意識が変わってきたことがある。

まず一つは、企画段階から参加することにより、ひとつ行事を通してやり終えた後の達成感・充実感が以前に比べて大きくなってきたということである。

次は、多くの生徒が生き生きと楽しそうに参加することにより、小学生の時に参加してきた生徒が、「中学生になつたら、企画側で参加したい」と思い始めたことである。現に本年度のふれあいスポーツでは、一年生が新たなリーダーとなり活動した。

最後は、異年齢の子どもたちの交流という場が増えたとすることである。中学校の生活では部活動くらいでしか他学年の生徒と話すことがない。この事業を通して顔見知りになり、中学校に進学してきても、先輩として温かく迎え、また、知っている先輩がいることで、新入生たちも不安なく学校生活が送られる現状である。

このような青少対の方々・地域の大人たちとのふれあいを通じ将来的には、この地区的リーダーとなつて活躍してくれるようになればと思う。



《ふれあい事業を通して》

平成20年度 府中市教育委員会の教育目標

府中市教育委員会は、人間尊重の精神

を基調とし、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの安全を確保し、生涯にわたって心身ともに健康で、知性と感性に富み、誇りをもてるふるさと府中を創り世界で活躍する府中つ

子を育てる教育を推進する。

また、府中市の歴史を学び、文化・伝統を継承・発展させるとともに、生涯にわたって主体的な学びの機会を保証して、その学習の成果を適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。

そのため、学校教育と生涯学習の連携により、新しい本市の教育行政の確立を目指した教育ビジョン「府中市学校教育プラン21」及び「府中市生涯学習推進計画」等を推進する。

なお、平成20年度からは、第5次府中市総合計画後期基本計画の実施に合わせ、当該計画を確実に実行し、かつ市民ニーズにより柔軟に対応するために、組織体制の見直しを図る。

◆府中市教育委員会の基本方針

府中市教育委員会は、「教育目標」を実現するため、次の「基本方針」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

(1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解と認識を深め、差別意識の解消を図るために、教育を推進する。

(2) 相互に支え合う社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人などへの理解を深めて、連帯感をはぐくむための教育を推

進する。

(3) すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道德教育を充実させる。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集などの活用を図り、道徳の時間を見実させるとともに、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。

(4) 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、自己の確立を目指す教育を推進する。

2 基本方針 2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学

力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、

判断力、表現力などの資質・能力の

育成を重視して、個性を生かし創造

力を伸ばし、自己の確立を目指す教

育を推進する。

(1) 個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。

(2) 知的活動やコミュニケーション、感

情・情緒の基盤である言語の果たす役割

を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。

(3) 基礎的・基本的な学力の確実な定着

を図るために、「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応する

ため、ティームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実を図るなど、個に応じた教育を推進する。

(4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。

(5) 教科横断的な指導の工夫や体験的な

社会体験、ボランティア活動、自然体験

や交流活動などを積極的に推進する。

3 基本方針 3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連

携のもとに、子どもたちの心身の調

和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

(1) 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育

(2) 「セーフティ教室」などを充実させるとともに、家庭や地域社会と連携して、地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニケーションの核としての学校づくりを推進する。

(3) 学校運営連絡協議会や学校公開、学

校評議システムなどを活用して、保護者や市民の参画を進めながら、広く学校の

教育活動を公開して、開かれた学校づくりを一層推進する。

(4) 古代に武藏国の中でもおかれられたとい

う府中市の長い歴史の中で培われた有

活動の充実により、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。

(5) 障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、教育相談を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実に努める。

(6) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。

(7) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実に努める。

(8) 豊かな想像力、創作力をはぐくむための情報教育の充実を図る。

(9) 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT(情報通信技術)を活用し、授業改善を推進し、情報教育の充実に努める。

(10) 社会の変化にともなう今日的な課題について関心をもち、認識を深めることができるよう、ものづくりや環境教育、キャリア教育、国際理解教育、福祉教育、等を推進する。

(11) 幼稚園、小学校、中学校が連携して、学習指導、生活指導、進路指導に努める。

(12) 子どもたちが、自他をいつくしみ生

命を大切にするなど、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校と家庭、地域社会の連携のもとに、心と体の健康づくりを進めため、関係機関との連携を図る。

(13) 教員の資質・能力の向上を図るため、ライフステージに応じて、人事考課と連動した研修を企画し、一層効果的に推進する。

(14) 図書館、美術館、郷土の森博物館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において地域の施設や経験豊かな人材などを活用する。

(15) 基本的な生活習慣の育成、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、子どもたちが食に関する幅広い知識を身に付け、自己管理能力の育成を目標にした食教育の推進に努める。

(16) 災害などに對して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して児童・生

童・生徒の安全確保に努める。

(17) 小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連携協議会等を通じて連携を図る。

4 基本方針 4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と

地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニケーションの核としての学校づくりを推進する。

(1) 学校運営連絡協議会や学校公開、学

校評議システムなどを活用して、保護者

や市民の参画を進めながら、広く学校の

教育活動を公開して、開かれた学校づく

りを一層推進する。

(2) 学校教育の改善に対する各学校の取組を進めるため、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの發揮を支援する。また、学校経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する仕組みを活用し、学校へのきめ細かい支援を行うための体制づくりを推進する。

(3) 教員の資質・能力の向上を図るため、

ライフステージに応じて、人事考課と連動した研修を企画し、一層効果的に推進する。

(4) 図書館、美術館、郷土の森博物館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において地域の施設や経験豊かな人材などを活用する。

(5) 基本的な生活習慣の育成、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、子どもたちが食に関する幅広い知識を身に付け、自己管理能力の育成を目標にした食教育の推進に努める。

(6) 災害などに對して、家庭・学校・地

域社会との連携の在り方を明確にした防

災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地

域安全協議会」などを活用して児童・生

童・生徒の安全確保に努める。

(7) 小学校と中学校の生活指導について、

校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連携協議会等を通じて連携を図る。

5 基本方針 5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場・多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

(1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習活動が展開できるよう、学習活動の場・多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

(2) 生涯学習、社会教育講座の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯フェスティバル、文化祭などの事業を拡充する。

(3) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。

(4) 古代に武藏国の中でもおかれられたとい

う府中市の長い歴史の中で培われた有

教育活動を公開して、開かれた学校づくりを一層推進する。

(2) 学校教育の改善に対する各学校の取組を進めるため、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの發揮を支援する。また、学校経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する仕組みを活用し、学校へのきめ細かい支援を行うための体制づくりを推進する。

(3) 教員の資質・能力の向上を図るため、

ライフステージに応じて、人事考課と連動した研修を企画し、一層効果的に推進する。

(4) 図書館、美術館、郷土の森博物館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において地域の施設や経験豊かな人材などを活用する。

(5) 基本的な生活習慣の育成、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、子どもたちが食に関する幅広い知識を身に付け、自己管理能力の育成を目標にした食教育の推進に努める。

(6) 災害などに對して、家庭・学校・地

域社会との連携の在り方を明確にした防

災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地

域安全協議会」などを活用して児童・生

童・生徒の安全確保に努める。

(7) 小学校と中学校の生活指導について、

校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連携協議会等を通じて連携を図る。

(8) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、

スポーツ・レクリエーション活動がしやす

い環境づくりを推進するとともに、生涯

学習情報提供の充実を図る。

(9) 生涯学習、社会教育講座の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯フェスティバル、文化祭などの事業を拡充する。

(10) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。

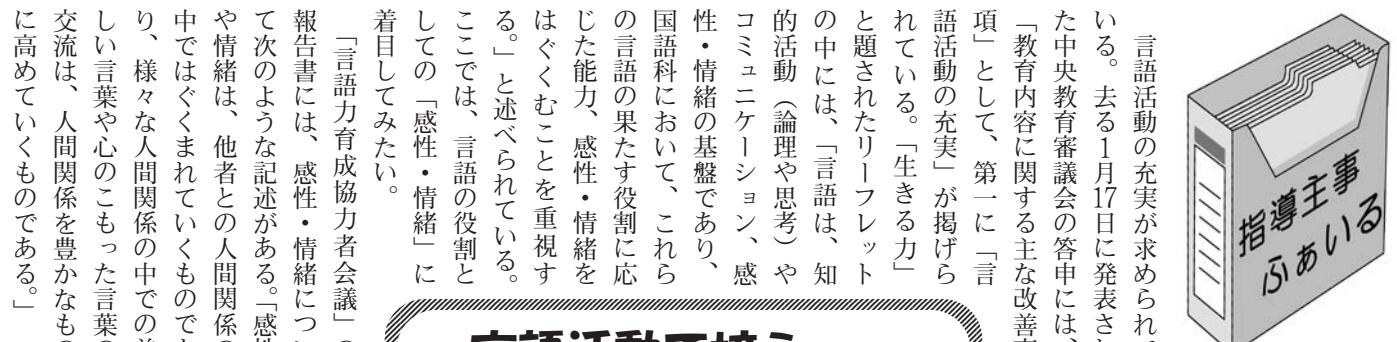
(11) 古代に武藏国の中でもおかれられたとい

う府中市の長い歴史の中で培われた有

指導室だより

- (形・無形の文化財の保存、活用し、貴重な文化財として未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。)
- (5) 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実に努めるとともに、美術教育普及事業の拡充を図る。
- (6) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題に応え、役立つ図書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を一層推進する。
- 基本方針 6**
- 総合的な教育力の向上と「学び返し」の推進**
- 生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るために、人材活用システムを整備し、地域で生かせるようにする。
- (1) 子どもたちの健やかな成長をはぐくむために、家庭教育支援事業を推進する。
- (2) 青少年が自主的に活動し、社会に参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設、大学、各種学校、民間の生涯学習機関及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- (4) 市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、それらの人材の発掘や育成を行とともに、登録制度など人材活用システムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ボランティアの研修の充実とともに、その体験活動の場を整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニケーションの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。

		研修内容等		
		会場	研修内容等	
日	曜	研修会・委員会等	会場	研修内容等
3	木	初任者等研修実施協議会	教育センター	初任者研修の説明
11	金	特別支援学級代表者会	教育センター	全体会・分科会
11	金	体力向上委員会	教育センター	全体会
11	金	主幹研修会	教育センター	全体会（主幹教諭としての心構え）
15	火	初任者等研修会	教育センター	開講式 22日も実施（全体会）
16	水	理科支援員研修会	教育センター	全体会（理科支援員の活動について）
17	木	新任・転入校長・副校長研修会	教育センター	府中市の教育の理解と推進について
17	木	授業力アップ研修会	教育センター	全体会（講演「授業づくりの視点（仮題）」）
21	月	生活指導主任会	教育センター	全体会（連絡・検討事項）小・中分科会
24	木	教務主任会	教育センター	全体会（連絡・検討事項）小・中分科会
25	金	進路指導主任会	教育センター	全体会（連絡・検討事項）
25	金	算数・数学指導員研修会	教育センター	全体会（効果的なTT、少人数指導について）



言語活動の充実が求められている。去る1月17日に発表された中央教育審議会の答申には、「教育内容に関する主な改善事項」として、第一に「言語活動の充実」が掲げられている。「生きる力」と題されたりーフレットの中には、「言語は、知的活動（論理や思考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤であり、国語科において、これらの言語の果たす役割に応じた能力、感性・情緒をはぐくむことを重視する。」と述べられている。ここでは、言語の役割としての「感性・情緒」に着目してみたい。

「言語力育成協力者会議」の報告書には、感性・情緒について次のような記述がある。「感性や情緒は、他者との人間関係の中ではぐくまれていくものであり、様々な人間関係の中での美しい言葉や心のこもった言葉の交流は、人間関係を豊かなものに高めていくものである。」

子どもが、様々なやりとりを通して、教師や子ども同士と生きた言葉、豊かな言葉を交わすことが、感性・情緒をはぐくむ土壤になると考えられる。

先日（1月23日）行われた府中市立図書館講演会の中で、講師の齊藤惇夫氏は、自身が編集者として、また作家として仕事をしていく上で大きかった経験として、幼い頃祖母から昔話を聞いたことと、小学校の担任の先生がたくさん本の読み聞かせをしてくれたことを挙げていた。この講演から、幼い子どもは身近な大人の語りかけや、本の読み聞かせにより、多くのことを感じているということを再認識した。

レイチャエル・カーソンは、著書「センス・オブ・ワンダー」の中で『「知ること」ことは「感じる」ことの半分も重要でない』と述べている。言語活動を各教科等に位置付け、「知ること」はもちろん、「感じる」という側面も大切にすることで子どもたちの感性・情緒を培っていくたい。（指導主事 長井 满敏）

名前を「学びの窓」に改めます。

子どもが、様々なやりとりを通して、教師や子ども同士と生きた言葉、豊かな言葉を交わすことが、感性・情緒をはぐくむ土壤になると考えられる。

先日（1月23日）行われた府中市立図書館講演会の中で、講師の齊藤惇夫氏は、自身が編集者として、また作家として仕事をしていく上で大きかった経験として、幼い頃祖母から昔話を聞いたことと、小学校の担任の先生がたくさん本の読み聞かせをしてくれたことを挙げていた。この講演から、幼い子どもは身近な大人の語りかけや、本の読み聞かせにより、多くのことを感じているということを再認識した。

レイチャエル・カーソンは、著書「センス・オブ・ワンダー」の中で『「知ること」ことは「感じる」ことの半分も重要でない』と述べている。言語活動を各教科等に位置付け、「知ること」はもちろん、「感じる」という側面も大切にすることで子どもたちの感性・情緒を培っていくたい。（指導主事 長井 满敏）

生涯学習課文化財担当副主幹 英 太郎 博物館最大の魅力は「モノから学ぶことの楽しさ」にある。

博物館は、昭和62年の開館以来20年以上にわたり入館者にのときめきを提供してきた。新しい本に最新の研究成果が記述され、先生がよりわかりやすい授業を考えるのと同じように、博物館の常設展示も新しい情報を受け、先生がよりわかりやすい授業を考えるのと同じように、博物館の常設展示も新しい情報更新が必要となる。生涯学習課文化財担当では郷土の森博物館と協力して、毎年コーナーごとに常設展示の部分更新を行い、平成23年度に完全オーブンすることを目指している。平成20年4月には、その第1弾としてくらやみ祭コーナーが公開される。実物資料や映像で、エネルギー・シミュレーション等の魅力を体感できる展示となる。

郷土の森博物館

常設展示のリニューアル

生涯学習課文化財担当副主幹 英 太郎

学びの窓